

木造住宅密集地域の改善

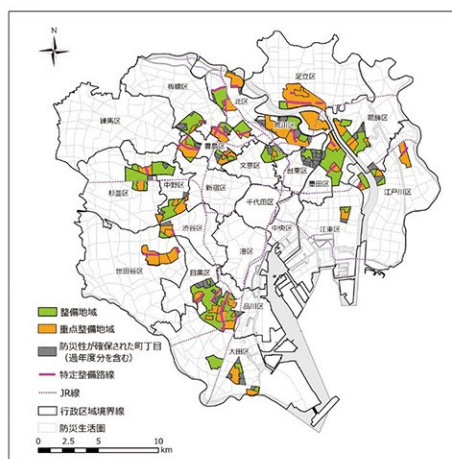
木造住宅密集地域は、道路や公園等の都市基盤が不十分なことに加え、老朽化した木造建築物が多いことなどから、地震火災など、大きな被害が想定されています。

東京都は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、「防災都市づくり推進計画（以下「推進計画」という。）」を策定し、また首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を一段と加速させるため、平成24年1月に、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を立ち上げ、重点的・集中的な取組を実施してきました。

「推進計画」において震災時に特に甚大な被害が想定される地域を整備地域として指定し、木造住宅密集地域整備事業や、防災街区整備地区計画などの規制・誘導策により、緊急車両の通行や円滑な消火・救援、安全な避難を可能とする防災生活道路の整備および無電柱化、公園等の基盤整備、老朽木造住宅の不燃化・耐震化や共同建替えの促進を図っています。今後、令和6年度末に「推進計画」の基本方針を、令和7年度末に整備プログラムを改定し、整備地域の支援の強化や新規の地区指定などにより、東京全体の防災力の更なる向上を図ります。

重点的・集中的な取組として実施してきた、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備の取組をさらに5年間延長し、不燃化を強力に推進することとしました。

また、木密地域の改善に併せて、地域の特性に応じた創意工夫による魅力的な街並みの住宅地への再生を促進していきます。



整備地域・重点整備地域・特定整備路線



防災生活道路の整備例

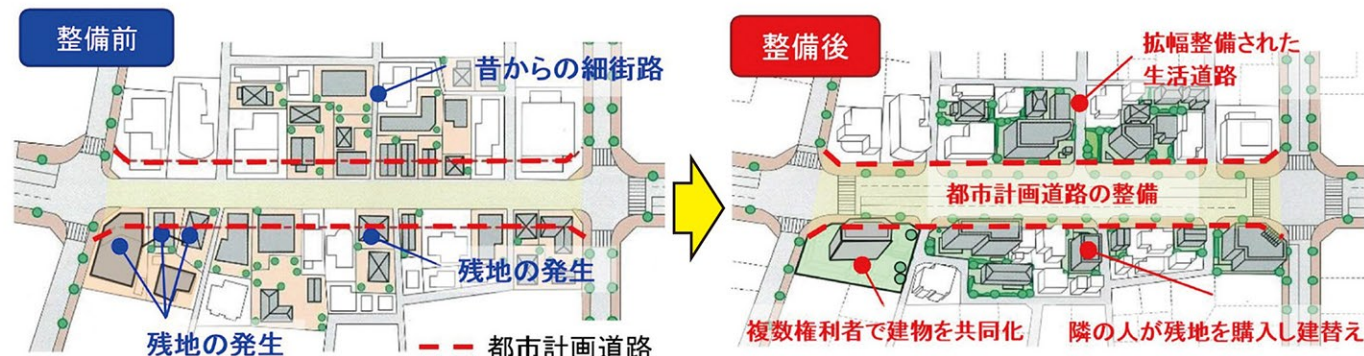


まちづくりと連携して進める都市計画道路の整備

震災時に特に甚大な被害が想定される地域などにおいては、延焼を遮断し、避難・救援活動の空間となる都市計画道路の整備に併せて、建物の共同化や効率的な土地利用を進める沿道のまちづくりを促し、地域の防災性を一層向上させていきます。

現在、都市整備局では、「豊島区東池袋地区 補助第81号線」及び「墨田区鐘ヶ淵地区 補助第120号線I期」については平成17年（2005年）度に、「北区十条地区 補助第83号線（旧岩槻街道）」及び「目黒区目黒本町地区 補助第46号線」については平成21年（2009年）度に、「墨田区鐘ヶ淵地区 補助第120号線II期」については平成25年（2013年）度に、板橋区大山中央地区 補助第26号線、「目黒区原町・洗足地区 補助第46号線」、「品川区戸越公園駅周辺地区 補助第29号線」及び「北区志茂地区 補助第86号線」については平成26年（2014年）度に、それぞれ都市計画事業認可を取得し、整備を推進しています。このうち、補助第120号線II期、補助第46号線、補助第26号線、補助第29号線、補助第86号線は特定整備路線です。

整備イメージ



まちづくりの機会を捉えた無電柱化の推進

昨今、台風などの自然災害がもたらす電柱倒壊により、道路閉塞や長期にわたる大規模停電が発生するなど、無電柱化の防災上の重要性が更に高まっている状況にあります。東京都では、土地区画整理事業や木密地域における防災生活道路の整備、重点整備地域などの区道等に連なる私道や民間宅地開発における無電柱化への支援・促進を行うことで、無電柱化を推進しています。さらに、「無電柱化加速化戦略」に基づき、まちづくりにおける無電柱化が標準仕様になることを目指しています。



防災生活道路での整備事例
荒川区荒川二丁目



区画道路の無電柱化の事例
稲城市 南山東部地区



民間宅地開発における無電柱化の事例

災害に強い首都東京の形成に向けた高台まちづくりの推進

東京のゼロメートル地帯等には人口・資産が多く集積し、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定されています。このことから、国とともに幅広く検討を重ね、令和2年12月に土地区画整理事業と高規格堤防整備事業の一体的実施による高台づくりや再開発事業による避難スペースの確保などの方策を盛り込んだ「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」をとりまとめました。国や関係自治体と、より一層連携を図りながら、災害の脅威から都民を守る強靱な東京の実現に向けて高台まちづくりに取り組んでいきます。

高台まちづくりのイメージ

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能

